

2025 年6月定例会 本会議会派質疑と当局答弁

2025 年6月 9 日(月) 10:00

◎大石正信議員の一般質問(60分)

1. 物価高騰対策について
2. 子ども誰でも通園制度について
3. 下関北九州道路建設について
4. 沖縄県先島諸島の「戦争避難計画」について



大石正信議員への答弁と再質問

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

- 市長
- 環境局長
- 子ども家庭局長
- 都市戦略局長
- 危機管理監
- 大石議員
- 環境局長
- 大石議員
- 環境局長
- 大石議員
- 産業経済局長
- 大石議員
- 子ども家庭局長
- 大石議員
- 子ども家庭局長
- 大石議員
- 子ども家庭局長
- 大石議員
- 危機管理監
- 大石議員
- 危機管理監
- 大石議員
- 都市戦略局長

○大石議員
■都市戦略局長
○大石議員

大石正信議員の一般質問

日本共産党市会議員団を代表して、一般質問を行います。

1)物価高騰対策について

まず、本市の物価高騰対策について伺います。今年1年間に値上げされる食品は1万4409品目に達する見込みであり、この他に電気、ガス、ガソリンも値上げされており、中でもコメの価格の高騰は市民の暮らしを直撃しています。一方、実質賃金は2.1%、3か月連続で減少しており、異常な物価高騰に賃金が追い付いておらず家計を圧迫しています。その上、トランプ関税による日本経済への影響は大きく、特に中小企業や雇用に重大な影響が懸念されます。市民からは「食費を減らし、電気代も節約している。何とかして欲しい」と切実な声が寄せられています。

ところが国は、先月からのガソリンと軽油代の1リットルあたり上限10円までの段階的な補助拡充や7月から3か月間の電気・ガス代の補助などを行うだけで、極めて不十分な物価高騰対策と言わざるを得ません。東京都では、物価高騰対策として一般家庭向けの水道基本料金を4か月分無償化し、約5千円の負担軽減を図る方針を明らかにしました。これまでもわが党は、本市の物価高騰対策として、指定ごみ袋の無料化や下水道料金の免除について要望してきましたが、当局は拒否してきました。そこで、2点質問します。

◆第1に、指定ごみ袋の無料化について伺います。北九州市は「ごみ袋無料化は環境意識の低下が懸念される」との理由から無料化を拒否していますが、ごみ袋を1年間半額にした行橋市では、市民の環境意識が変化し、可燃ごみの排出量が4.7%減少しています。また、今年の2月議会でわが党の荒川議員の質問に対して、当局は「ごみ袋代はごみ処理経費の財源」と答弁しましたが、そもそもごみ処理は税金で賄うべきものであり、有料化は実質的に税金の二重取りと言わざるを得ません。20政令市を見ても、手数料を上乗せせずに一定の規格で販売される認定袋を使用する都市が4市、指定ごみ袋がない無料の都市が7市もあり、あわせて11市が税金の二重取りはしていません。ところが、北九州市は家庭ごみ用・資源化物用のいずれも有料であり、市民の負担が大きいため、指定ごみ袋を無料にすべきと考えますが見解を伺います。①

◆第2に、コメの高騰について伺います。現在、コメの5kgあたり平均価格4,285円と、従来の2倍以上となり、家計に深刻な打撃を与えています。国は備蓄米31万トンを放出しましたが、市場に流通したのはわずかです。これに対して、政府は、「コメ5キロを

2千円台に抑える」との方針を打ち出しましたが、現在もコメの価格は下がっていません。本市では昨年9月議会で、産業経済局長が「必要があれば対策を検討する」と答弁しました。現在、明らかに「必要な事態」であり、本市として、銘柄米に半額程度の助成を行い、低所得者に米券を配布するなど何らかの対応をすべきと考えますが答弁を求めます。②

2) こども誰でも通園制度について

次に、こども誰でも通園制度について伺います。国は、2024年からの試行的事業を経て、2026年4月から保育所や幼稚園等に通っていない子どもが保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」を全国で本格実施します。月10時間までの一定の利用枠内で、保護者の就労や預ける理由を問わずに、0歳6か月から満3歳未満の児童を対象に、時間単位等で保育に通える新たな通園「給付」制度です。

しかし、今でも保育士不足や長時間・過密労働で保育現場は深刻な状況であるにもかかわらず、新たな保育士を確保できるのか、在園時間や利用頻度が違う乳幼児が出入りを繰り返すことで、職員体制の管理や施設内での情報共有、親子との事前の面接など、在園児に支障のない運営ができるのかなど、様々な疑問があり、「保育制度の崩壊になるのではないか」との不安の声が出されています。そこで4点質問します。

◆第1に、こども家庭庁による、2023年度試行的事業についての中間取りまとめでは、「補助単価の見直し、月10時間を超える利用可能時間の設定、専門性のある保育士の配置、一時預かりとの関係の調整」など、様々な指摘がされています。北九州市でも試行的事業を行っていますが、受入児童の対応や保育人材の確保、補助単価など、どのような課題が明らかになり、どのような対策を講じるのか答弁を求めます。③

◆第2に、こども誰でも通園制度は、毎日通園する在園児の集団の中に、日替わりで新しい子どもが入ります。週に1回程度、わずか2、3時間では保育士が子どもの状況を十分に把握できず、子どもも新しい環境にも慣れずに、保育士と子どもの双方に大きなストレスと緊張感が高まります。

保育現場からは「預けられることに慣れていない子どもを短時間で保育するのは困難」という不安の声があり、毎日違う施設に曜日、時間帯で自由に利用できるような制度は、子どもを危険にさらすことになります。子どもが短時間で慣れない環境に預けられることが、果たして「こどもまんなか社会」と言えるのか見解を求めます。④

◆第3に、保育士の配置基準についてです。本市の「乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」では、保育士や研修を受けた保育従事者は、1歳児については国基準の6対1を上回る5対1としています。ところが、この制度は満3歳未満の児童を対象とした制度であるにも関わらず、一般型では1事業所に保育従事者2人、1名は保育士ですが、もう1人は保育士の資格がなくても研修を受けた人であれば可能とされています。

この制度は、慣れない子どもを短時間預かるなど困難な要素が多く、保育士の配置をより手厚くする必要があります。

一方、昨年度の本市の保育士の採用試験は定員割れ状態で、年休も取れないなど、保育士不足は深刻です。この制度のもとで、子どもの安全を確保するためには、処遇改善による保育士の確保、配置基準の抜本的な改善、専任の保育士の配置体制が必要と考えますが見解を求めます。⑤

◆第４に、この制度は、保護者と事業者が「直接契約」であるため、市による利用調整の必要性がありません。しかし、この制度を利用しようとした保護者が申し込んで断られた場合、市が保護者の相談にのり、必要な情報の提供や助言、在園児の親への周知徹底が必要です。また、市が事業者を認可する基準、施設への立ち入り検査や指導など公的な責任を果たすべきと考えますが見解を求めます。⑥

３）下関北九州道路建設について

次に、下関北九州道路建設について伺います。２０２０年の試算では、総事業費は最大値３５００億円となっていますが、門司港地域複合公共施設の場合、総事業費は当初７７億１千万円であったものが１６３億５千万円と実に２．１倍に膨れ上がっています。近年の人件費や建設コストの高騰で、さらに総事業費が大きく増える可能性があります。そこで質問します。

◆昨年８月の国土交通省の「道路事業の事業費増について」では「２０１５年比で２３．８％上昇」「増加率１００％のうち７割が高規格道路」つまり２倍に建設費用が増大しています。近年の建設コストの増大からも下関北九州道路建設の総事業費は２倍を超えることは否定できないと考えます。

本州四国連絡橋の建設費を例にすると、当初予算は７，４７８億円でしたが、工事の追加・変更により最終的には３．８倍の２兆８，６６２億円に膨れ上がりました。本四架橋の料金収入では、借金返済や維持管理費用を賄うことが難しいため、大阪府や兵庫県など地元の１０自治体とともに出資金として支出しており、その総額は１９７０年から２０１３年までの間に地方自治体が５８００億円、国が１兆１２００億円、合計約１兆７千億円と巨額の負担が強いられています。しかも、利用者は当初の予想を下回り、料金収入が低迷し、債務返済も進んでいません。こうした前例を踏まえると、下関北九州道路についても、もし料金収入で事業費を賄えない場合、本市財政と市民に大きな負担を強いることとなります。

しかも、下関北九州道路建設は、来年春頃の都市計画が決定されようとする段階にもかかわらず、事業主体や事業手法が未確定であることを理由に、総事業費も地元負担額も明確になっていないことは大問題です。一度立ち止まって、見直すべきと考えますが市長の見解を伺います。⑦

4) 沖縄県先島諸島の「戦争避難計画」について

最後に、沖縄県先島諸島の「戦争避難計画」について伺います。内閣府は、令和7年3月に避難住民の受入れに係る初期的な計画を公表しました。この計画は、武力攻撃予測事態を想定し、先島諸島の5市町村（宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町、多良間村）の住民約11万人を九州・山口8県で受け入れる計画です。北九州市が宮古島市から受け入れる約12,300人のうち、今回の計画は半分の約6,780人としています。

福岡県の計画では、北九州市の受け入れは、飛行機で宮古島空港から鹿児島空港に到着した後、新幹線や大型バスで西日本総合展示場まで輸送するとしています。そこから避難先を振り分け、到着・受付終了が深夜帯になった場合、最大約1,570人が宿泊可能としています。避難初期の受け入れ先はホテルや旅館を基本とし、地域のコミュニティを維持できるように住んでいる地区や家族単位で振り分けるとしています。また、長期避難者は、公営住宅、民間賃貸住宅で受け入れ、要配慮者は、病院・介護施設・障害者施設を予定しています。

北九州市はこれまで、「防衛問題は国の専管事項」として、安全保障にかかわる問題を避け続けてきましたが、「国の専管事項」の法的根拠としてきた地方自治法の1条の2には自治体の役割を「住民の福祉の向上を図る」と位置付けています。まさに、「戦争避難計画」は、北九州市民の生命・財産にかかわる重大問題であり、市が責任を回避することは許されません。そこで2点質問します。

◆第1に、国は、先島諸島において避難計画を発令するのは、「武力攻撃予測事態」と判断した場合としています。しかし、武力攻撃予測事態の段階で避難が始まって、その後すぐに攻撃が発生する可能性も否定できず、非常に危険な状況となります。北九州市においても攻撃が現実のものとなった場合、避難住民や北九州市民の安全を確保できるのか、市長の見解を求めます。⑧

◆第2に、2026年度には沖縄県での実動・図上訓練の実施を予定し、それと連動して、九州・山口各県で受け入れを進める「受入れ基本要領」の作成計画が求められています。しかし、宿泊先のホテルや旅館の確保、要配慮者のための病院、介護施設、障害者施設の受け入れができるのか大きな疑問です。市民や関係団体にも理解や周知されず、約6千人を6日間で受け入れるという計画は現実的ではなく、戦争させない計画こそ最優先すべきです。

戦後80年の今年「非核平和都市宣言」を掲げる北九州市が、国に対して、戦争の危機を前提とするような「戦争避難計画」や43兆円にのぼる軍事費を中止し、近隣諸国との話し合いで平和を築く外交の転換を優先すべきと申し入れる必要があると考えますが、市長の見解を求めます。⑨

以上で第一質問を終わります。

大石正信議員の一般質問 答弁と再質問

[米の物価高騰対策について]

■市長

おはようございます。

私から、まず、物価高騰対策につきまして、本市として、銘柄米に半額程度の助成、低所得者に券の配布など対応すべきというお尋ねがございました

農業は、生命と健康を支える職を育む重要な産業であり、北九州市には新鮮で魅力的な農産物が満ち溢れており、市民の皆様の食生活を豊かにしております。

主食である米の価格が消費者にとって求めやすい水準であるということは重要な政策課題であることから、米価格が高騰する現状はいわば有事であります。

緊急避難的な今回の備蓄米の放出、これは家計にやさしい選択肢を作るという意味で一定の価値があると考えております。

また、主食である米の安定供給や価格の安定という構造的な課題に対応する政策につきましては、所管する国が腰を据えて取り組む必要があると考えております。

現在、国では、備蓄米の放出に加えまして、米の安定供給と実現関係閣僚会議を立ち上げ、価格高騰の要因など、今後の米政策の見直しに向けた議論に着手したところであります。

一方で、北九州市としましては、すでに2月補正予算や令和7年度当初予算におきまして、生活者等への支援として、1つにプレミアム付き商品券の発行支援2.5億円、2つに農林水産物の直売所朝市クーポン券の配布2,000万円を含め、物価高対策予算を計上したところであります。

まず、プレミアム商品券、プレミアム付き商品券につきましては、プレミアム率10パーセントの商品券を約70億円分発行する事業であり、市内の商店やスーパーなど約3,000店舗で利用可能となる見通しであります。

また、少しでも早く市民の皆様が商品券を利用できるように、開始時期を8月から7月に1ヶ月前倒しいたします。

次に、農林水産物の直売所朝イチクーポン券につきましては、2,000円以上の買い物で使える500円のクーポン券を発行する事業であり、発行枚数を3万枚から6万枚に倍増するため、6月補正予算で追加費用として1,800万円を計上しております。

これらはお米の購入にも活用できるものであり、早いものは7月から広く市民の皆様にご利用いただけることとなります。

このため、銘柄米に半額程度の助成を行い、低所得者に米券を配布することについては考えてございません。

いずれにしても、北九州市としては、物価高騰対策や食の安全保障の観点から、国の責任において万全を期した対応を求めるとともに、引き続き、消費者の皆様の負担軽減につながる支援に取り組んでまいります。

次に、大項目2つ目の子ども誰でも通園制度について、試行的事業の実施によりどのような課題が明らかになり、どのような対策を講じるのかというお尋ねございました。

子ども誰でも通園制度は、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働きかたやライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化することを目的としております。

具体的には、保育所、幼稚園等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労の有無を問わず柔軟に利用できる制度として創設され、令和8年度から全自治体での実施が予定されております。

北九州市においては、令和6年度に保育所、幼稚園、認定こども園の約14カ所で試行事業を実施し、実利用人数は444人で行いました。

実施園からは、子どもの育ちの応援や保護者への支援につながったという声もあり、一定のニーズや効果があったものと考えております。

一方、安定的な事業運営を行う上で、子ども一人1時間当たりの補助単価が低いこと、新たな保育人材を確保することなどの課題もあり、試行事業の実施やご利用者様の意見等も踏まえ、北九州市としても様々な機会を捉えて補助単価の引き上げなどについて国に要望を行っているところでございます。

特に、保育人材の確保と定着は保育施策全般にわたり重要な課題であると認識をしており、新卒保育士の確保、潜在保育士の復帰支援、保育士の負担軽減と離職防止の観点から総合的に取り組んできております。

また、これまで福岡県が主催する地域の子育て支援を担う人材育成を目的とした子育て支援員研修を令和7年度からは北九州市主催でも開催することとしております。

子どもを誰でも通園制度において配置をする職員の一部はこの研修の修了者とするにといたしてありまして、新たな人材の確保に加え、保育の安全や質の確保にも努めたいと考えております。

子ども誰でも通園制度につきまして、今後も、保護者や保育関係者の皆様の声に丁寧な耳を傾けながら着実に実施することにより、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにつながるよう取り組んでまいります。

私から以上です。残りは担当局長からお答えをいたします。

[指定ごみ袋を無料化について]

■環境局長

私からは、大項目1つ目、物価高騰対策についてのうち、1つ目の市民の負担が大きいため、指定ごみ袋を無料にすべきと考えるが見解を伺うとのご質問に答弁いたします。

北九州市は、市民のごみ処理のコスト意識を醸成し、ごみの発生抑制や分別排出などの取り組みを促進するため、平成10年7月に家庭ごみの有料指定袋制度を導入し、令和18年7月には、指定袋の料金改定と合わせ、資源化物にも有料指定袋制度を導入いたしました。

これらの取り組みによりまして、市民1人1日あたりの家庭ごみ量は、平成10年の指定袋制度導入時は6パーセント減少、平成18年の料金改定時は23パーセント減少するなど、有料指定袋制度にはゴミの減量効果があると考えております。

同時に、家庭からのゴミを減らす施策として、平成18年からの廃食用油や平成25年からの小型家電の拠点回収を始め、平成21年からの生ごみリサイクル講座の開催、そして令和5年からの製品プラスチックの一括回収などの事業を推進いたしました結果、令和5年度における市民1人1日あたりの家庭ごみ量は、有料指定袋制度導入前の平成9年と比較して42パーセントの減少と成果を出しているところでございます。

このように、有料指定袋制度とリサイクルの推進は、施策の両輪として、市民の皆様のごみ処理にかかるコスト意識の醸成と、ごみの発生抑制や分別排出へのご協力につながっているものと考えてございます。

なお、ごみの有料化は税金の二重取りとのご指摘ですが、国は、廃棄物処理法に基づく基本方針におきまして、地方公共団体の役割として、経済的なインセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化のさらなる推進を図るべきとしています。

北九州市の制度は、この国の方針を踏まえたものであり、御指摘には当たらないと考えております。

以上のことから、北九州市のごみ処理事業は現行の枠組みで着実に成果を上げている段階であり、指定ゴミ袋の手数料を無料化する考えはございません。

今後も、市民、事業者の皆様と共同のもと、歩みを緩めることなく、ゴミの減量、リサイクルを推進してまいりたいと考えております。私からの答弁は以上です。

〔子ども誰でも通園制度について〕

■子ども家庭局長

はい。私の方から、子ども誰でも通園制度につきまして3点、子どもが短時間で慣れない環境での預かりについて。2点目が、処遇改善による保育士の確保、配置基準の抜本的な改善、専用保育、専任の保育士の配置体制について。また、利用申し込み時の保護者への対応と運営に関する市の公的な責任について、3点併せて答弁をさせていただきます。

まず、子ども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて子どもが成長していくように子どもの育ちを応援することを主な目的として、令和6年度から試行事業として北九州市を含む118の自治体で実施されております。

国は、令和7年度は、子ども子育て支援法に基づく子ども子育て支援事業として、実施自治体及び実支援の増加を図ることとしております。

そのような中でも、対象となる子、すべての子どもが等しく利用できる制度にするという観点から、月10時間を国による補助基準上の上限としております。

まず、短時間で慣れない環境での子どもの預かりについては、令和6年度に試行した実施面からは、子どもは、家族以外の人と関わる機会や家庭とは異なる様々な経験を積むことができ、成長が見られた、保護者は、専門的な知見を持つ保育士と関わることで、子育て

てに関する孤立感、不安感の解消につながった、保育士は、地域の子どもの育ちのために専門的な知識や経験を生かせるなど、広く地域に貢献できることで新たなやりがいを見出しているなど、利用した保護者の方や現場の保育士の方々から前向きな声をいただいているところでございます。

また、環境に慣れるまでに時間がかかるお子様に対しましては、国の方で作成しております子ども誰でも通園制度の実施に関する手引きにおいて、利用の初期に親子通園を取り入れることで、親子にとっても保育士、保育者にとっても安心につながるということが示されております。

次に、処遇改善による保育人材の確保につきましては、令和7年度の事業では、年齢に応じて子ども1人1時間当たりの補助単価が引き上げられております。

しかしながら、安定的な事業運営を行うためには不十分であるとの声もいただいております。まして、引き続き国に対しまして要望を行っていきたいと考えております。

保育従事者の配置等につきましては、本年2月議会におきまして条例を提案させていただき、事業を実施するための基準について議決をいただいたところでございます。

その中で、例えば、実施の在園時とは別に定員を設ける一般型の事業では、保育従事者の配置について半数以上を保育士とするものと定めておりまして、この内容は国の基準に基づいたものでございます。

なお、1歳時の職員配置基準につきましては、国を上回る5対1とすることともに、保育士以外の従事者は全国的な専門研修でございます子育て支援員研修の受講者に限定するなど、保育の質の向上に努めております。

次に、利用申し込み時の対応等につきましては、国の実施要綱では、事業の利用に際し、実施と保護者との直接契約を基本としておりまして、実施園は、利用可能枠の範囲において利用の申し込みがあった場合には、職員配置等の正当な理由により事業の提供が困難な場合を除き、子どもの受け入れをしなければならないと規定されております。

また、受け入れができない場合につきましては、具体的な理由とともに市に報告しなければならないともされておりまして、利用が断られるケースが生じた場合には、まずはその状況や理由を詳細に把握していきたいと考えております。

さらに、児童福祉法の規定によりまして、実施支援が本事業を実施するに当たりましては、条例に定める基準等を遵守し、認可を受けるものとされており、市が定期的に実施に対しまして助言や指導を行うための仕組みが構築されております。

北九州市としては、今後も、子どもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化するため、保護者の方、保育士、関係者の方々の声を丁寧に聞きながら、事業が適切に実施されるように着実に取り組んでまいりたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

[下関北九州道路建設について]

■都市戦略局長

私からは、下関北九州道路建設について、総事業費や地元負担額が明確になっていないことは大問題であり、1度立ち止まって見直すべきとの質問にお答えいたします。

下関北九州道路は、北九州市と下関の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担いうる重要な道路でございます。

これまで国と関係自治体が連携して早期事業化に向けた調査検討を行っており、令和2年度には国が実施した計画段階評価で概略ルートや構造形式、概算事業費などが取りまとめられました。

令和3年度からは、都市計画手続きに向けた概略設計や環境影響評価を進め、令和6年度にはルート素案が完成し、都市計画手続きに着手いたしました。

現在、令和8年春頃の都市計画決定に向けて手続きを進めているところでございます。

また、国においては、現在、有料道路事業や一般道路事業、PFI事業といった複数の中から最適な事業手法の検討がなされているところであり、その中で、今後、事業主体や自治体の負担額などについても明らかになってくるものと認識しております。

議員ご指摘の1度立ち止まって見直すべきという点につきましては、関門橋や関門トンネルにおいて、豪雨や補修工事などに伴う通行止めや通行規制となれば大渋滞が発生し、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすことや、都市計画手続の進捗に伴い地元の機運はますます高まっており、昨年、の整備促進大会や今年4月に経済界が開催したシンポジウムでは、市民や物流、製造業の関係者から早期整備を求める声が多数寄せられていることを踏まえると、1日でも早く整備することが必要であると考えております。

下関北九州道路は、経済的に見ても北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるとといった好循環を作れるよう、着実な事業推進に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

〔沖縄県先島諸島の戦争避難計画について〕

■危機管理監

最後に私から、沖縄県先島諸島の戦争避難計画について2点質問がございました。1点目に、北九州市においても攻撃が現実のものとなった場合、避難住民や北九州市民の安全を確保できるのか。また、この計画は現実的ではなく、戦争させない計画こそ最優先すべき、近隣諸国との話し合いで平和を築く外交への転換を優先すべきと申し入れる必要がある。この2点につきまして、まとめて御答弁をいたします。

国が示しています沖縄県の離島からの住民避難受け入れにかかる取り組みの中では、武力攻撃予測事態におきまして、先島諸島の住民は九州、山口各県に避難することが想定されておりますが、この想定につきましては、あくまで仮定のものであると、国、福岡県から説明を受けております。

仮に、北九州市に限らず、我が国への攻撃が現実のものとなった場合には、事態対処法等におきまして、国は、国の責務として、我が国を防衛し、外部からの武力攻撃等に対処することとされております。

また、市町村におきましては、国民保護法に基づき、国や県からの指示によりまして、1点目、住民の避難、2点目、避難住民等の救済、3点目に、武力攻撃災害への対処、この3点を柱とした措置を実施することとされております。

これを受けまして、北九州市は、市民の安全を確保するため、北九州市国民保護計画に基づきまして、1点目に、避難指示の伝達や避難住民の誘導、2点目に、避難所の設置や食品や生活必需品、医療の提供、3点目に、鉄道施設などの生活関連施設の安全確保や消火や救助活動、警戒区域の設定など、市民の協力を得つつ、関係機関と連携協力し、迅速かつ的確に対処することとしております。

なお、これらの措置の対象となる住民には、地域外から避難してきた方も含まれております。

また、平素からの備えとして、県や関係機関と連携し、福岡県国民保護共同頭上訓練に引き続き取り組むとともに、海上保安庁、警察などの関係機関が実施する訓練や会議にも積極的に参加をしております。

今後とも、北九州市としましては、市民の安全、安心を守る立場から、国や県、関係機関等とも協力し、北九州市国民保護計画に基づき、迅速かつ的確に対応できるよう備えてまいります。

なお、議員お尋ねの、平和を築く外交への転換を優先すべきとの国に対する申し入れにつきましては、国防や外交は国の専管事項であり、国の責任において行われるべきものと承知しており、地方自治体として申し入れることは考えておりません。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔指定ごみ袋の無料化について〕

○大石議員

はい。それでは、再質問します。まず、指定袋の無料化について伺います。

残念ながら、ゴミ袋の無料化は考えていない。物価高騰で苦しむ市民の願いに応えない冷たい答弁と言わざるを得ません。

しかし、有料化は国の方針で当たらないと言われましたけども、私も見ましたが、令和4年度の国の方針は有料化をすることも可能だと地方自治体に強制はしていません。有料化の根拠が薄い方針を錦の御旗とすること、これこそ当たらないのではないのでしょうか。

有料化でゴミが減量できたと言いますが、本市は確かに令和10年有料化で6パーセント減少していますが、この10年間は、一日一人ひとりのごみ量は450グラム程度で横ばいになっているのではないのでしょうか。決して有料化でゴミが減ったとは言えません。

どのような根拠で、有料化すると分別が不十分になり、市民の意識が低下するとか言えるのですか。行橋市の事例を検討しましたでしょうか。

■環境局長

行橋市におきまして指定袋の料金を令和6年の8月から減額して、開始から8か月の現時点で今排出量が4.7パーセント減少しているということは承知してございます。

ただ、ゴミの総量につきましては、人口でありますとか社会状況でありますとか社会経済情勢によって様々な要因で減少いたします。

本市も減少しているところでありますけれども、そういったゴミの状況とカリサイクルの状況というのは長期的に見るべきであろうという風に考えております。

それから、先ほどの国の指針でありますけれども、国の指針だけをもってですね、有料指定袋制度をやっているわけではございません。

先ほど来申し上げています通り、ごみの減量化あるいは負担の公平性の確保、ごみの処理やリサイクルによる一定の負担という目的のもとで、本市の判断として、政策として導入させていただいて、実際に、先ほど申し上げた数値のようにですね、導入前と導入後では大幅に減っておりまして、それ以降、現在では約400グラム程度の配置というところで推進しているというふうに考えてございます。以上でございます。

○大石議員

国の方針では有料化することも可能だと。可能だとしているだけであってですね、有料化しなさいと、示していないわけですよ。

地方自治体の判断だと言われましたけどね。で、私は行橋市に電話して聞きました。

で、行橋市は、確かに一般廃棄物を1トン2万円で北九州に搬入していることから、ごみ料を減らすことを至上命令になっています。そのためにゴミ処理経費など広報活動に力を入れて、北九州市は4分別ですが、行橋市は12分別と細かく分別をし、粗大ごみも業者と連携するなど徹底した分別、リサイクルを行っています。また、違反ごみについても北九州市その日で撤去しますが、違反ごみはそのまま放置すると、自治会などの協力で分別の仕方を市民に徹底するなど、地域と一体となって減量に全力を挙げています。

昨年、ゴミ袋の半額を契機に市民の意識に変化が生まれ、ゴミ減量化したと言われていきます。

この事実は否定できないと思います。行橋と本市とを比較して劣っている面もありますけれども、この減量をしているという実態をきちんと検証すべきだと思います。

次に、本市以外も11政令市が無料化していますが、どういう根拠で無料化していると調査されていますでしょうか。

■環境局長

政令市の状況でありますけれども、まだ有料化指定制度を導入されていないという団体があるということも承知しております。

それぞれの有料指定袋を入れた上でごみ政策をやるかどうかというのはそれぞれの団体の判断ですけれども、やはり負担のところとかそういったところがあって導入されていないんだと思います。

ただ一方で、全国的にも、市区町村ですね、政令市以外のところでも約6割の団体が有料指定袋制度を導入されているという状況です。

政令指定都市の中でも、導入されていないところでも、今後しないということまで明言しているところが多いわけじゃないでないかというふうに考えてございます。

○大石議員

政令市の半分がですね、無料化していると。私、さいたま市と横浜市に聞き取り調査しました。

横浜市は、ごみの分別の広報に徹底し、ごみ量を減量したことで、7つの焼却工場を3つ削減し、4つになったそうです。

ごみが減量しているので有料化は考えていない。さいたま市に電話しても、製品プラスチックや事業系ごみの値上げ、搬入ごみの値上げなどによって徹底した分別などでごみが減り、4つの焼却工場が3つになったと。

政令指定都市でもですね、無料化でもごみが減っています。この事実をしっかりと受け止めるべきです。

政令市の約半分が、ごみ処理は個別に負担させるのではなく、税の公平を保つためにもごみ処理は税金で賄うべきものだと、ごみの排出や処理は社会全体の責任で税金の二重取りはしないと、明確な理念に基づいてやってきます。

こういうやっぱり他都市の研究、負担の公平性と言うならば、物価高騰のもとで、子育て世帯や高齢化世帯、低所得者世帯など負担が大きい世帯こそ日常的に使うごみ袋を無料にする、これこそ負担の公平化だと考えます。

[米の高騰対策について]

次に、米の高騰対策について伺います。昨年9月議会で我が党の荒川議員が米高騰対策について質問したら、産業経済局長は、必要な事態になれば何らかの対応をするという答弁をしましたが、何か対応を講じてこなかったんではないかと。

この一年間、どのように検討し、どのように対応してきたんですか。答弁を求めます。

■産業経済局長

米の高騰対策のご質問でございますけれど、先ほど市長からご答弁させていただいた通りで、プレミアム付き商品券であるとか、それからクーポン券などの発行を今準備しているところでありますと。

そもそもの話で申し上げますと、基本的には米の価格の安定であるとか供給の安定というのは、先ほどの答弁にもありますけど、国がしっかりやるべきことだという風に考えております。

その中で、私どもとしてもできることは全力でさせていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

○大石議員

色々言い訳されますけどね、この1年間かけてですよ。クーポン券や直売所、朝市、こういうことだけでしょ。やっぱりその3,800万円の予算をかけるんだったら、一人当たりで見ればですね、わずか400円程度です。しかも、朝市、直売所は22施設中14店舗しか応募していません。朝市や直売所の近所にある方や自動車のある方は以外は対象外じゃないのでしょうか。

今、全市民、全国民的に米の高騰対策を何とかしてほしいというのが言われているわけですね。そうであるならば、銘柄米5キロ4,000円に対して、この予算があるならばですよ、2,000円補助するだけで19,000人の米券が低所得者に配布されると思います。

これはやっぱり再度検討すべきだと思います。

[子ども誰でも通園制度について]

次に、子ども誰でも通園制度について伺います。補助単価や人材不足については検討すると、国に要望すると言われましたけれども、まさに北九州市が制度の給付対象となる施設や事業者を指定、確認、実施指導責任を負う保育人材の確保や安全確保、保育の質の維持はまさに北九州にかかっています。

私は、保育士から聞いたところによると、週1・2回、数時間しか登園しない状態で子どもが慣れない保育施設に預けられる状況、子どもはその間中泣き続けていると。先ほどでは慣れるみたいなことを言われましたけどね。これ、大問題じゃないんですか。子どもも真ん中社会と言いながら、子どもがずっと預けられている間泣き続けているという、このことについてどう思われますか。

■子ども家庭局長

はい、ご質問にご答弁させていただきます。我々も、令和6年度に試行事業実施いただいている園の方から状況を、お話を聞いておりますと、確かに利用の初期におきましてお子さんが泣き続けているという状況があるというのかはお伺いをしています。

しかしながら、最初泣かれるお子さんもいらっしゃいますけれども、その場合には親子通園を利用いただきまして、親子で安心して制度ご活用いただくこともありますし、また、お話聞いておりますとですね、最初は泣いていたけれども、在園児がですね、楽しそうに遊んでいるのを見て、その子も泣き止んで一緒に遊び始めるといった子どもの成長が見られたというようなお話聞いておりますので、そういったところも踏まえながら、なかなか慣れそうにないなというお子様につきましては、親子制度も活用いただきながらですね、こちらについてご利用させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○大石議員

子どもはそのうち慣れるとね。だから、泣いてる子どもについては専用室に置いていくと。これ重大な問題なんです。保育の専門性を無視した発言だと私は思います。

通常の保育園では慣らし保育があるわけですよ。そこにまず一定期間子どもさんが来れば徐々に保育園に慣れていく。

しかし、この制度には慣らし保育がないんですよ。入所時のこの最初の段階が一番大事なんです。入園当初や一時預かりで、初期の対応で子どもが不安を感じる、人見知りや登園を渋ることが強くなり長く引きずることもあるわけです。情緒不安定になったり人間形成にも影響する。

泣いているからそのうち慣れる、この発想は、子どもの人権、これは無視をし、情緒の安定を損なう恐れがあります。この認識間違ってると思いますが、どう思います。

■子ども家庭局長

慣らし保育の例を挙げて御質問いただいておりますけれども、親子通園というところは、そういったところに対応できるようなもの、親子で一緒に通園することによりまして、最初のお子さんも保護者の方も安心してご利用いただきながら、徐々にその親子通園を普通のお子様だけのご利用にしていくという慣らしができるのではないかという風にも考えておりますので、そういったご指摘につきましては、このような形で対応できるのではないかという風にも考えております。

以上でございます。

○大石議員

よくわからなかったんですけれども、こういう通常の保育園では慣らし保育があって、そこでやはり子どもが親と違うところに預けられていく、そういう慣らし保育が非常に大事なわけですね。

しかし、ここは週1・2回程度、数時間程度しかない。別の部屋に預ければいいんだという発想は間違っています。子ども真ん中社会と言うんだったら、この制度改めるべきだと思いますが。

次に、保育人材の確保についてはやっていくというふうに言われましたけど、今でも保育士が確保できない、そういう事態の下で新たな保育士を確保していくという展望あるんですか。

■子ども家庭局長

保育士人材確保につきましてはですね、この事業に限らず、非常に大事な課題であるというふうに認識をしております。

現在も、潜在的な保育士の確保でありますとか保育士の離職防止でありますとか、様々な対策を講じてるところでありまして、引き続き、今行っていることを着実に進めていくと

もに、現場保育士の方からのご意見も伺いながら、丁寧に関わりながら対策を検討してまいりたいと思います。

国におきましても、喫緊に策定されます骨太の方針 2025 におきましても、保育士や幼稚園教諭の処遇の改善等、保育士、保育人材の確保につきまして位置付けをしてしっかり取り組みを進めていくという風に聞いているところでございますので、しっかりそういった制度も活用しながら北九州市としても取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○大石議員

丁寧に対応していくとかいうふうに一般論で言われましたけども、各園に任せるとかね、パートで対応していくとかいう水準じゃないんですよ。保育士不足は実際に全国的な課題になっている。

北九州でも、保育士を募集したけど定員割れになっている、年休も取れない、こういう実態があるわけですね。

だから、そういう深刻な実態についてきちんと認識をされているのか。

そうであるならば、具体的な処遇改善計画、研修支援、業務負担軽減策など具体的な対策を一体として示さなければ、一般的に丁寧に対応していくだとか各園に任せるとかいう水準じゃないと思います。

いずれにしても、この制度は保育と言わずに通園施設支援となっており、保育と呼べない内容、これを保育施設に押し付けるもので、この制度は子どもを安心して預けられる制度とは言い難いと考えます。

改めて、市の責任、明確にさせていただきたいということを要望します。

〔先島諸島の戦争避難計画について〕

次に、先島諸島の戦争避難計画について伺います。

防衛問題は国の専管事項、同じことを何回も繰り返しているのは大問題です。市民の生命、財産にかかわる重大な問題。国の専管事項と根拠する地方自治法の前段に、住民の福祉の向上、これは明記されているわけですね。市民の生命、財産を守る立場から見れば、国に物を言うのは当然です。

なぜ国に対して物を言わないのか。一度始まった戦争は止められない。これ、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ侵略を見ても明らか。

そして、非核都市宣言を掲げる北九州市がこの防衛問題についてきちんとモノを言う、今度ばかりは避けて通れない問題と考えますが、いかがでしょうか。

■危機管理監

国防や外交のことが国の専管事項というところですが、この地方自治法の中には、国は、国において、国際社会における国家としての存立にかかわる事務その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担うというふうに明記されております。

で、これは何をさすかと言いますと、平成 31 年の 3 月に参議院の予算特別委員会におきまして当時の総務大臣が、国家の存立に関わる事務の具体例としては外交、防衛、これらが当たるといふうにしております。

そういった中で、先ほどご答弁させていただきましたように、国防に関しては国の専管事項でありますので、国の責任において行われるべきものというふうに考えております。

また、北九州市といたしましては、市民の安全、安心を守る立場から、国や県、関係機関とも協力し、北九州市国民保護計画に基づきまして迅速かつ的確に対応できるように備えてまいりたいと考えております。

それと、すいません、先ほど答弁の中で避難住民等の救済と答えましたが、正しくは救援ということで訂正をさせていただきます。以上でございます。

○大石議員

地方自治法ですね、1 条の 2 ではですね、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ると書いてるわけです、わざわざ 2 項にはその国の専管事項と書いてますけどね。

だから、まず北九州市がやるべきことは市民の生命、財産、これを守るということが前段に書いてあるわけです。

わざわざそれを国の専管事項といえはすぐ問題だというふうに考えておられますけれども、これは大きな問題です。

で、先ほど国民保護計画に基づいて対応すると言いましたけれども、国民保護計画に 12,000 人をどのように輸送し、宿泊や要援護者をどうするのか、具体的に何一つ書いていません。

国民保護計画には、九州、山口に避難した住民、北九州市民の安全をどう確保するのか、書いてありますか。

■危機管理監

答弁でも最初の答弁で申し上げましたように、訓練における計画を作成する上でのこの想定は、あくまで仮定というところで国や県からお話を聞いております。

ただ、受け入れ人数ですとか、ホテルの借り上げに関しての課題、こうしたものについては、県と連携しまして国に意見を申し入れているところでございます。

北九州市としましては、今後も国、県としっかり協議をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○大石議員

国民計画の中には、この 12,000 人の宿泊先、ホテル、旅館、書いてません。

また、避難についても、体制を強化するとか、堅牢な建物に逃げ込む、一般的に書いてないわけですよ。

仮定的と言いながら、12,000 人の人たちが来れば、現在、北九州市民が病院に入っている、障害者施設に入っている、介護施設に入っている、旅館やホテルに入っている、料金を払っている宿泊者を追い出すんですか。

こういう無謀な計画を進めることに対して、仮定の問題ですというふうに言われましたけれども、来年度には要綱をつくらなければいけないわけですよ。

こんな無謀な計画をやめるべきだとなぜ言えないのか。

戦争させない計画、これは北九州の非核宣言に書いてるわけですから、このことをしっかりと受け止めて国にきちんと要望すべきです。

〔下関北九州道路計画について〕

最後に、下関北九州道路計画について伺います。

先ほどの答弁では、重要な道路だと、立ち止まるつもりはないと言われましたけれども、本四架橋の例を見てもですね、当初予算に 3.8 倍も増え、1 兆 7,000 億円が国と地方自治体が負担しているわけですよ。

だから、本四架橋の二の舞になるんじゃないんでしょうかと。

税率アップになるとか税収がプラスになるとか言ってますけど、北九州市が無駄な大型公共事業を進め、本市の財政を圧迫した、このことに対する反省は全くない、この証しじゃないんですか。

想定予算を超え、本市の財政を圧迫しないと言い切れますか。断言できますか。いかがですか。

■都市戦略局長

議員からのご指摘あった通り、昨今の資材高騰、建設費の高騰っていうことで、建設っていうのは年々上昇してきてるっていうトレンドであることは間違いないと思ってます。

ですから、今回、この予定では概算事業費増加するんじゃないかという見込みは確かにございますが、いずれにしても、今、国の方ですね、事業手法を含めてどういう形で進めていくのかっていうのを検討しているというふうな状況でございます。

で、そこら辺が明らかになってこないとですね、どうなのかという議論にはならないのかなという風に考えてますし、本四架橋の事例を引かれてますが、そこはですね、ちょっと事情が違うかなと思ってます。

あそこは、道路公団から民営化するっていう中で、その周辺自治体も含めてその負担を決めていったというところがございますので、直接的にこの事業にどうのこうのということではないのかなと思ってます。

また、いずれにしても、そういったところも踏まえた上でですね、事業化に向けた検討がなされているというふうに我々は承知しております以上でございます。

○大石議員

本四架橋のことについて言われましたけども、当初、料金収入と国と県の、地方自治体の負担でやっていけるというふうに思っていたけれども、それでは賄えないと料金収入を下げて、その結果、3.8 倍の負担になっているわけですね。

先ほど局長も言われましたように、資材や人件費、高騰しているという状況のもとで、この最大値 3,500 億円がそのまま収まるのかと。

国の資料も出しましたけども、7,000 億円になるんじゃないか、それ以上になるんじゃないかと言われているわけですね。

しかし、事業主体や事業所は決まらないということで、地元負担が分からないということと言われてますけれども、来年の春には都市計画決定がされる、そういう段階に来ている。

しかし、国土交通省は、既に都市間道路の検討会では国と地方の負担が前提となることを明記しているわけですね。

だから、地元自治体が一定の財政負担を担うことは織り込み済みなわけで、市が負担は未定だということを繰り返し答弁しているのは事実上の責任回避です。

決まったから何も言えないということになりかねない。きちんとやっぱり PFI や直轄事業であればいくらかかるのかという想定もないのか、いかがですか。

■都市戦略局長

繰り返しになりますけど、国の方でそういった事業手法については今検討が進められて、進められているところでございます。

で、そこで、我々としましてはですね、地方負担が極力抑えられるようにっていうことで国に対しては要望しているという状況でございます。

○大石議員

いずれにしてもですね、このような大型公共事業が進められていくことに対して、やはり事業手法、事業主体が決まっていないことを理由にして地元負担額を一切明らかにしていませんけども、資材高騰のもとで本当に 3,500 億円でできるのか、地元負担についてはどうなのか、このことについてきちんと立ち入って検討すべきだということを強く要望し、終わります。